



特定非営利活動法人 北海道NPOバンク融資条件

[登録番号 北海道知事(2)石第02630号]

人づくりローン(人材育成資金ローン)

応募対象者

次の全てに該当していることが必要です
この融資をうけたいNPOスタッフが属する団体がNPOバンク事業組合員であること
(1万円以上出資すれば、誰でも組合員になれます。融資を受ける金額の1/20の出資が必要です)
スタッフが所属する団体が、北海道NPOバンクと融資契約を結び、借入者・返済者になれること

期間

1年間の返済猶予の後に返済開始
返済開始後1年以内に完済

金利

2%固定(返済猶予期間中の金利は発生しないものとする)

融資額

50万円を限度。
ただし、出資額の20倍を限度とします。

資金使途

資格取得、留学等スタッフのスキルアップにかかる費用

保証

無担保、保証人不要

返済方法

元利一括返済または元利均等毎月返済。繰り上げ返済は、いつでもできます。
なお、研修が終了してから2ヶ月以内に研修報告書を提出していただきます。

ご不明な点がございましたら、北海道NPOバンクまで
お問い合わせください。

〒060-0062

札幌市中央区南2条西10丁目 クワガタビル2F

北海道NPOサポートセンター内

Tel 011-204-6523 Fax 011-261-6524

<http://npobank.dosanko.org/>